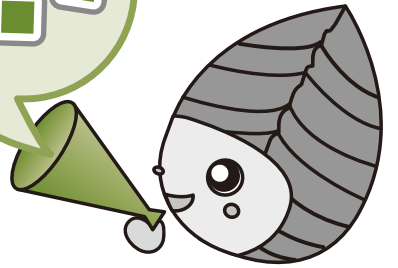


# 子育て応援!!



## はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。  
**とき** 月～金曜日 午前10時～午後3時 ※出入り自由  
**ところ** 児童センター 3階 遊戯室

## ちびはるルーム

0才児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。  
**とき** 11月7日(木)、13日・27日(水) 午前10時～午後2時  
 ※出入り自由  
**ところ** 児童センター 3階 集会室

## こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。  
**とき** 11月21日(木) 午前10時30分～正午  
**ところ** 児童センター内 ※当日受付  
**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏

## なかよし広場

クルクルロケットを作って遊びましょう  
**とき** 11月14日(木) 午前11時  
**みもの** むしを作って遊びましょう  
**とき** 11月28日(木) 午前11時  
**ところ** 児童センター 3階 多目的ホール  
**対象** 就園前の子どもと保護者

## 持ち物

両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚  
 ※駐車スペースには限りがありますので、車でのお越しはできませんので、遠慮くださいますようお願いください。

## ★アルミ缶アートでクリスマス壁飾りを作ろう

板状にしたアルミ缶に彫金をして壁飾りを作ります。  
**とき** 11月30日(土) 午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 3階 工作室  
**定員** 小学生 先着15名  
**参加費** 200円  
**受付開始** 11月25日(月) 午前10時

## 教育委員会子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 11月12日(火) 午前10時～正午  
**ところ** 公民館 2階 和室  
**内容** 読み聞かせ・手遊び・誕生会・おしゃべり  
**今月のテーマ** おしゃべり会  
 ※申込不要・時間内出入り自由  
**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
 ☎(443)2671

## 新年度児童クラブ入会児童募集

**対象** 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学1～3年生の児童  
**開設日** 日曜・祝日および年末年始を除く毎日  
**開設時間**  
 ・平日 下校時～午後6時  
 ・土曜および春・夏・冬休み 午前8時30分～午後6時  
 ★午後7時までの延長保育あり  
 ※土曜を除く  
 ★夏休みは午前7時30分からの早期保育あり  
 ※土曜を除く

ここまでの問合せ先  
 児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

## 費用

- ・保育料 月額6000円
- ※母子家庭は減免制度あり

※延長保育の場合は、別途保育料が必要です。

- ・おやつ代 月額1500円

## クラブ開設場所

- ・東部児童クラブ(大治小学校の児童) 大治会館前
- ・西部児童クラブ(大治西小学校の児童) 大治西小学校西北側建物
- ・南部児童クラブ(大治南小学校の児童) 総合福祉センター3階

**受付期間** 12月13日(金)～18日(水)

## (水)

**提出書類** 所定の申請書および勤務証明書 ※申請書等の用紙は、社会福祉協議会事務局で11月18日(月)から交付します。

**入会決定通知** 平成26年2月上旬に入会決定の可否をお知らせします。

**問合せ先** 児童センター(社会福祉協議会) ☎(441)1781

## 地域社会から児童虐待をなくしましょう

地域住民の皆さんへ、児童委員(主任児童委員)からのお願いで

す。

子どもたちを児童虐待から守りましょう。

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

虐待は極めて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気付かれたら、どんなささいなことでも私たちにお知らせください。プライバシーは必ず守ります。

私たち児童委員は市区町村、児童相談所などと協力して、児童虐待の予防や対応を行います。

子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気付いてください。児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。児童委員は、民生委員を兼ねています。

●子どもたちのこんなサインを見つけてください

- ・おどおどしていたり、表情が乏しい
- ・着衣などが常に汚れている

(遊びによるものでない)

- ・不自然なけがの跡がある
- ・親(家族)を避けようとしている

## ●児童虐待とは…

- ・殴る、蹴るなど傷を負わせるだけでなく、赤ちゃんを激しく揺さぶるなども身体的虐待になります。
- ・家に閉じ込める、自動車内に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にするなどは、「ネグレクト」と言われる虐待です。
- ・言葉による脅し、兄弟間での差別的扱い、無視などの心理的虐待、性的虐待もあります。

児童虐待は、どの家庭でも起こり得ると考えてください。そして、虐待をしている親自身はやめたいと苦しみながら自分だけではどうにもならずにいる場合もあるということです。

**問合せ先** 民生委員・児童委員協議会(役場 民生課 内線165・168)

・児童相談所全国共通ダイヤル(24時間対応)※お住まいの地域の児童相談所につながります。

☎0570(064)000

大治町文化協会設立20周年記念事業

## ピアノコンサート

「金子みすゞの世界」～ピアノにのせて詩の朗読を～

童謡詩人金子みすゞは、詩を通して私たち日本人に多くの勇気を与えてくれました。ピアノの名曲に乗せて彼女の世界をお楽しみください。



丸山 晶子(ピアノ)



おおはたれいこ(朗読)

**とき** 12月1日(日)  
開場:午後1時 開演:午後1時30分

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**内容** ピアノ:ドビュッシー「月の光」、ショパン「雨だれ」他  
朗読:「私と小鳥と鈴と」、「大漁」他

**入場料** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671